

『分厚い中間層の復活』を実現せよ

発表日：2012年7月30日（月）

～ 年収400～700万円層を増やすための所得倍増計画～

第一生命経済研究所 経済調査部

担当 熊野英生 (TEL: 03-5221-5223)

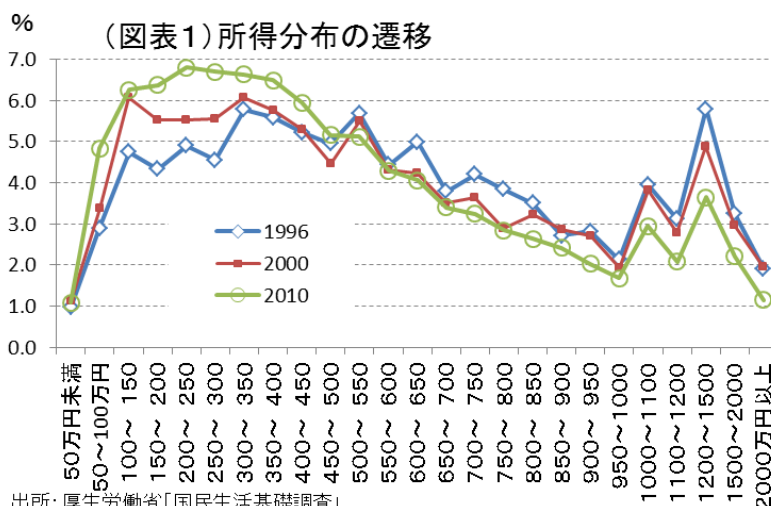
野田首相の唱える「分厚い中間層の復活」はどうすれば達成できるのだろうか。目標達成のために、年間所得100～400万円の所得階層を、400～700万円へと格上げすることを念頭に置くとしよう。これは具体的には、正社員の年功賃金が30・40歳代にかけて上昇することや、女性の正社員の年功賃金上昇、高齢者・非正規若者の就業促進によって、年間所得100～400万円の賃金水準が平均で約2倍に増えることを意味する。

現実味のない理想論？

野田佳彦首相の悲願であった消費税増税法案の国会成立が近づいてきた。次なる課題は、日本経済の再生戦略に取り組み、「分厚い中間層を復活させる」（施政方針演説、2012年1月24日）ことになるだろう。

もっとも、残念ながらこちらは、今のところ具体的な処方箋が見えない。人によっては、中間層の復活は、現実味は薄いスローガンに過ぎない理想論と揶揄する。

これまでのところ、勤労者を中心とする所得分布は、高齢化によって団塊世代が中堅所得層から低所得へとシフトしていることや、中高年の賃金カットのせいで、中間層の崩壊が進んでいる（図表1）。中間層が薄くなる現象は、高齢化という人口動態によってさらに進む可能性があり、それに逆行して中間層を復活



させるなどとは軽々しく言えないというのが、専門家たちの通念になっている。

現状の中間層の崩壊について、より仔細に言えば、複合的な構造変化によって起こっている。90年代までの分厚い中間層は、団塊世代をはじめとする働き盛りの中高年層の人数が増えていく効果（人口効果）と、彼らが年功序列の賃金体系の下で30・40歳代が高賃金の50歳代へとシニアになっていく世代効果（コホート効果）、そして80～90年代の景気情勢が今よりも良かった効果（時代効果）、の複合によって形成されてきた経緯がある。そうした基礎的な条件が変わってしまったことが中間層を減少させてきたのである。だから、中間層を復活させようとするならば、生産年齢人口の減少傾向に逆らって、1人当たりの所得増を飛躍的に増やすことが不可欠になる。これまでの賃金デフレの体質を思い出せば、そう簡単に昔の姿に戻らないことは明白である。従って、野田首相の中間層の復活というビジョンは、甚だしく現実味が乏しいと思われるのである。

工学的発想での再生論

本稿では、分厚い中間層の復活が困難なことを重々承知して、敢えて工学的発想に立って中間層を増やす

ことを目指すにはどういった計画を立てればよいかを検討してみたい。

まず、足元を固める意味で中間層の分布について確認しておく（図表 2）。

中間層の定義として、確定的なものはない。筆者なりの理解では中間層は年収 400～700 万円の所得階層を指すとみる。厚生労働省「国民生活基礎調査」（2010 年）では、単身世帯を含む全世帯の平均所得は 538 万円（2011 年 550 万円）、中央値が 438 万円（2011 年 427 万円）となっている。感覚的に「中の中」の階層であれば、400～600 万円（構成比 20.5%）が該当する。さらに、「中の上」であれば 600～900 万円（構成比 18.6%）になろう。中間層は、おおむね「中の中」と「中の上」を含めて 400～700 万円（構成比 28.0%）とみるのが適当と考えられる。

世帯数の約 3 割を占める 400～700 万円の階層は、ボリューム・ゾーンとみなすことができる。過去、中間層はもっと上位の所得階層であったが、生産年齢人口の高齢化と賃金デフレによって、ボリ

ューム・ゾーンは▲100 万円程度のレンジで下方シフトが起こっている。これまでの中間層の崩壊は、過去 10 数年間に「中の中」から「中の下」に移行した人々が増えてきたことを指す。従って、中間層を復活させようと思えば、現状の「中の下」の世帯を「中の中」、「中の上」に格上げすることになる。

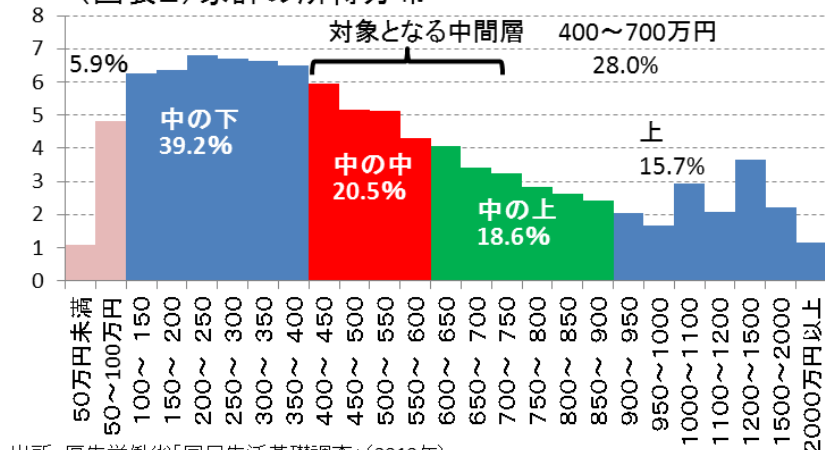
具体的には、年収 100～400 万円の階層の各 10%に当たる世帯（191 万世帯）の平均所得が 2 倍程度に増えることを想定することになる。その場合、年収 100～400 万円は分布の山が低くなり、400～700 万円の分布は山が高くなる（図表 3）。この 191 万世帯は、4,864 万の総世帯（2010 年）の 3.92%に相当する。

ターゲットをどこに置くか

約 200 万世帯（＝191 万世帯＝100～400 万円の 10%）の年収を 2 倍にすることは、非現実的な話ではない。例えば、現在、30 歳代の正社員が 40 歳代になったとき、年収 200 万円から 400 万円の年収になっていけばよい。現在よりも、40 歳代で 400 万円の年収を得ている世帯割合が 2 倍に増えればよいのだ。そのためには、所得が低い者が能力向上に見合って、所得を増加させることが基本になる。

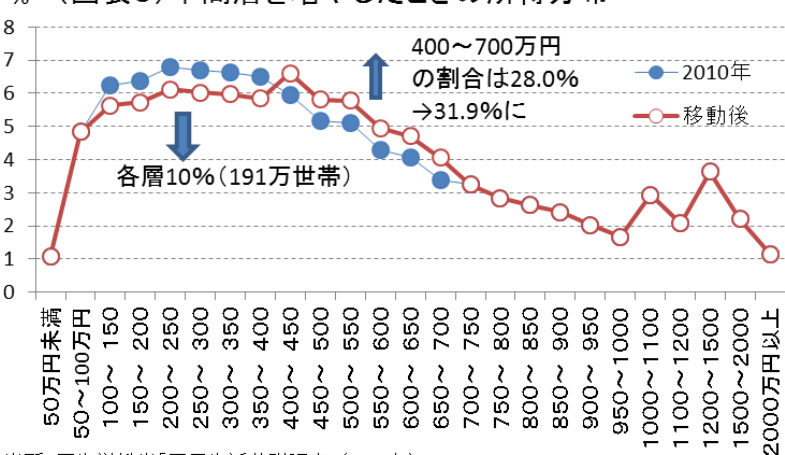
筆者が考える所得倍増の対象者としては、①20・30 歳代の若手正社員で高い能力を発揮している者、②正社員として働く女性、③60 歳以上の高齢者で正社員として働き続けられる者、④非正規の中で正社員に転職したい若手労働者、が挙げられる。年収 100～400 万円であっても、それらの対象者の中から飛躍のチ

（図表 2）家計の所得分布



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2010年）

（図表 3）中間層を増やしたときの所得分布



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2010年）

ヤンスを掴める人が増えれば、中間層はもっと厚くできる。

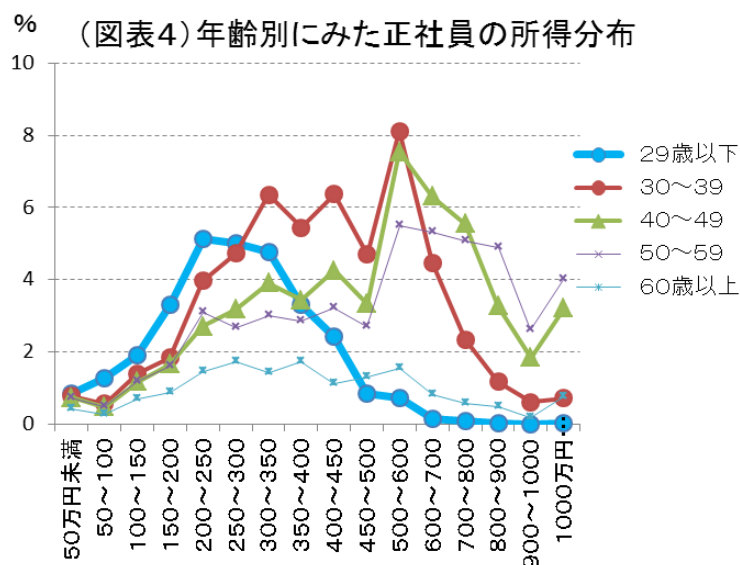
正社員の年齢別の所得分布をじっくりとみて欲しい（図表 4）。29 歳代以下の正社員は、これから 30・40 歳代になって、中堅所得層に移行していこうとする者が多く含まれている。昔に比べると、年功賃金カーブがフラット化して、中堅所得層に格上げされる者の比率は低下しているが、もしも、昔のように 30・40 歳代になって、賃金水準が高まる者の割合が増えれば、着実に中堅所得層は厚みを増すはずだ。

日本的雇用システムの特徴として語られた年功賃金制は、若い時期には生産性よりも相対的に低い賃金しか受け取れない半面、シニアになれば賃金水準が生産性よりも高くなるとされた。生産性よりも低い賃金しか得られなかった若手の報酬を高めるという条件変更ならば、決して無茶なことを語っている訳ではない。

同様のことが、女性の正社員についても言える。女性・正社員の所得分布をみてみよう（図表 5）。男性の正社員に比べて、女性の所得分布は賃金水準が低い分布に偏っている。これは、女性の場合に年功賃金カーブが極めて緩やかであることが原因である。女性が正社員として仕事をする割合は昔に比べて高まっているが、出産・育児などの事情もあって、20～40 歳代の年齢における生産性の発揮が十二分にできないこともある。女性正社員の働き方を大胆に変革して、生産性を上昇させることが、賃金上昇につながる。

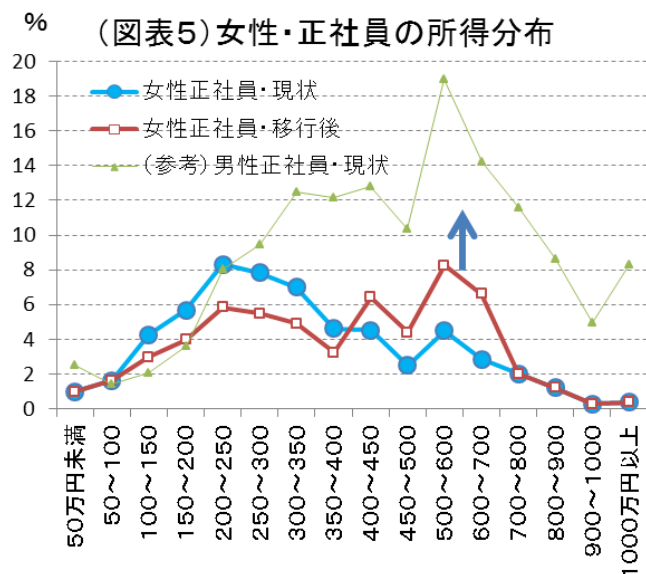
高齢者についても、現状、非正規雇用者として就業している者が、正社員として活躍の場を得ることを通じて、中堅所得層の拡充に寄与する（図表 6）。これまでは、どうしても中高年の正社員が、同一企業で 60 歳以降も働こうという発想に傾きがちであった。筆者は、無理やりそうした就業慣行を規制本位で定着させようというやり口には反対である。むしろ、高齢雇用者が能力を大いに発揮できるのは別組織で働くことである。中小企業には、大企業で培った能力を欲しがっている先が少なくない。中小企業が、就業後に人材を柔軟に選別することができて、正社員にする慣行がもっと広がれば、雇用の間口は広がるはずである。

（図表 4）年齢別にみた正社員の所得分布



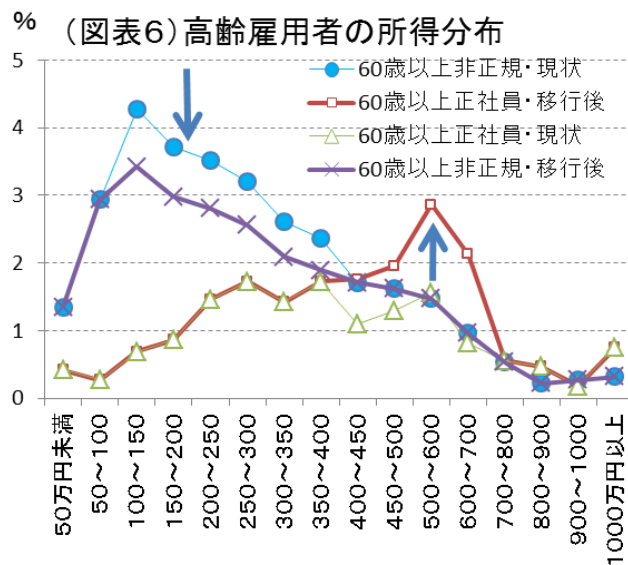
出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2010年）

（図表 5）女性・正社員の所得分布



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2010年）

（図表 6）高齢雇用者の所得分布



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」

断っておくと、筆者の青写真は、すべての女性、若者、高齢者、非正規雇用者の待遇を高めようという考え方ではない。能力と意欲がある者に限って、機会の平等を高めることが肝要と考える。チャンスに乏しい社会を、もっとチャンスが豊富な社会にリニューアルすることが理想であり、全員均一の結果は望まない。

所得増加の目途としては、①若手の正社員が 40 歳代になったときの所得水準が、年収 100～400 万円だったところから、その 30%の割合が 400～700 万円に格上げされ、かつ②女性・正社員の所得分布でも 100～400 万円に属していた 30%が 400～700 万円に格上げされることを想定する。また、非正規雇用者では、③20・30 歳代と④60 歳以上の者がそれぞれ 100～400 万円の 20%ほどが 400～700 万円に格上げされることを想定する。これらに成功すれば、中間層は合計で 200 万世帯近く増えて、ボリューム・ゾーンとしての「中の中」、「中の上」の世帯を厚くできると考えられる。

どうして中間層が没落して行ったのか

わが国の雇用システムは、90 年代後半から変容が急速に進み、かつてのように勤務年数が経過すれば中間層が増えるような体質ではなくなった。年功賃金の変容は、世帯の年齢別所得水準の変化をみても、すぐにわかることだ（図表 7）。

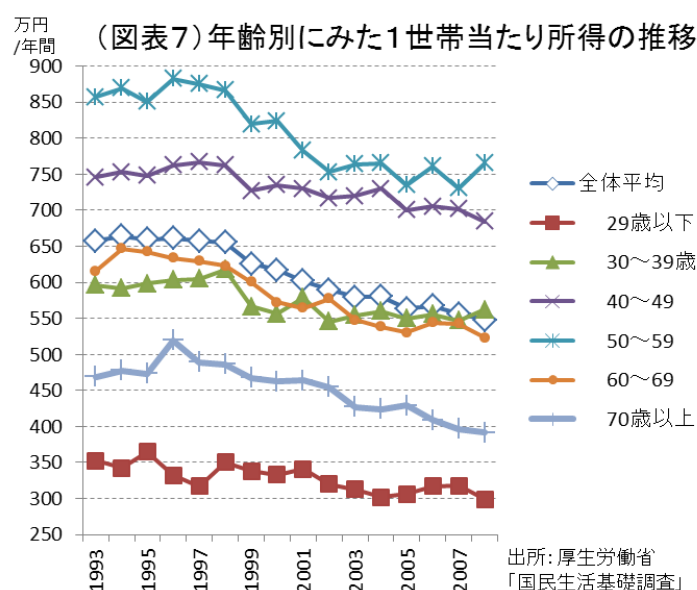
かつては、企業が幅広く新卒者を正社員として採用して、年功序列の下で年齢とともに賃金上昇を容認する扱いにしていた。金融不安はその仕組みを壊した。ほかにも、労働市場では正社員の絞込みと、正規から非正規への労働力代替が進み、世帯はますます所得水準を低下させていった。

このように変容した雇用システムのあり方を見

直さなくては、とても「分厚い中間層の復活」などは無理だ。事実、数年前に比べて世帯主であっても非労働力化していて、雇用改善による年収増が見込めない人が多くなっている。それでも、あえて「分厚い中間層の復活」を掲げ続けるのであるから、相当の覚悟を持って、労働市場の体質転換に挑むことになる。

筆者の予想では、本稿で描かれたような中堅所得層の増加＝人件費増加と捉えて、すぐに企業収益圧迫の懸念を感じる人が少ないと思う。筆者からみれば、そうした感覚こそが雇用デフレを容易に進ませてしまう社会心理なのではないかと思う。少し反論すると、200 万世帯の年間所得水準は、各世帯が+300 万円ずつ増えることで、+6 兆円の総人件費増になる。内閣府「国民経済計算」では、2011 年度の名目雇用者報酬は 244.4 兆円である。+6 兆円はその 2.5%に相当する。無論、わずか 1 年間で+6 兆円の所得増を達成して、中間所得層を復活させようということではない。そうすると、5～10 年間にかかるとして、年間で増加する雇用者報酬は 0.25%～0.49%という計算になる。これは、現実的な範囲で追求できる数字である。

因みに、消費税を引き上げるに当たって、政府は名目 3%成長を目指すことにしている。名目 GDP 伸び率に対する賃金上昇率の弾性値は 1.0 だと考えるので、名目 3%成長の下では同時に 3%の賃金上昇の達成できることになるはずだ。「分厚い中間層を復活させる」という野田首相の宣言は発想を転換して考えると、現実化は可能である。問題は、外需主導で企業収益がかさ上げされても所得分配が十分に行き渡らなかったり、今までの政府の所得再分配政策が中間層に厳しい仕組みになっている現状が放置されていることである。中間層の復活プランは、いびつになった労働市場の見直しを通じて、もっと具体的に再検討されるべきだ。



(参考) 年収 100～400 万円の世帯を減らして、400～700 万円の世帯を増やした場合の変化

所得階層別にみた世帯数の変化

単位: 万人

	総世帯		雇用者 (役員除く)	男性		女性		移行後 (合計)	男性・若 手正社員 の能力発 揮・昇給 ①	女性・正 社員の能 力発揮・ 昇給②	高齢・非 正規を正 社員で能 力発揮・ 昇給③	若手・非 正規を正 社員で能 力発揮・ 昇給④
	増減数			正社員	非正規	正社員	非正規					
総数	4,864	-	2,467	1,350	1,070	281	1,117	477	640			
100～150	304	-30.4	245	46	16	31	199	35	165	-32.2	-1.8	-10.4
150～200	310	-31.0	194	56	27	29	138	46	92	-31.2	-3.0	-13.8
200～250	331	-33.1	230	96	61	35	134	68	67	-39.6	-6.5	-20.4
250～300	326	-32.6	195	99	72	28	96	64	32	-37.1	-9.8	-19.2
300～350	322	-32.2	192	122	94	28	70	57	14	-37.9	-15.2	-17.1
350～400	316	-31.6	160	115	92	23	45	38	7	-30.1	-14.2	-11.3
400～450	289	31.8	155	114	97	17	41	37	4	34.7	8.4	15.4
450～500	251	31.8	116	93	78	15	23	21	3	34.7	8.4	15.4
500～600	458	63.6	196	156	143	13	40	37	3	69.4	16.9	30.7
600～700	363	63.6	141	116	107	9	25	23	2	69.4	16.9	30.7
700～800	296	-	110	93	88	5	17	16	1	-	-	-
800～900	246	-	77	67	65	2	10	10	1	-	-	-
900～1,000	180	-	43	40	37	3	3	2	1	-	-	-
1,000万円以上	585	-	70	66	63	3	4	3	1	-	-	-
※400～700万円の増加(万人)									208.1	50.6	92.2	29.4
注: 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2010年)をベースに、総務省「国勢調査」を利用して試算。									36.0			